

株 主 各 位

第35回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年10月 1 日から2025年 9 月30日まで)

株式会社サカイホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年10月1日残高	747,419	684,918	4,086,897	△1,048,233	4,471,001
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△234,896		△234,896
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			987,090		987,090
自 己 株 式 の 取 得				△881,168	△881,168
自 己 株 式 の 処 分		△16,955		34,535	17,580
自己株式処分差損の振替		16,955	△16,955		—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	735,239	△846,633	△111,394
2025年9月30日残高	747,419	684,918	4,822,136	△1,894,867	4,359,607

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
2024年10月1日残高	153,528	24,827	△1,004	177,351
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,209	51,048	△1,950	34,889
当期変動額合計	△14,209	51,048	△1,950	34,889
2025年9月30日残高	139,319	75,876	△2,954	212,240

	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
2024年10月1日残高	22,304	65,489	4,736,146
当期変動額			
剰余金の配当			△234,896
親会社株主に帰属する 当期純利益			987,090
自己株式の取得			△881,168
自己株式の処分			17,580
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	969	19,808	55,667
当期変動額合計	969	19,808	△55,726
2025年9月30日残高	23,273	85,298	4,680,419

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数
4社
 - (2) 連結子会社の名称
株式会社エスケーアイ
株式会社セントラルパートナーズ
エスケーアイマネージメント株式会社
エスケーアイ開発株式会社
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法を採用しております。
 - ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備（機械装置）については定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～40年
機械装置及び運搬具 2～17年
 - ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。
 - (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 再生可能エネルギー事業

当社グループでは、当社グループで発電した電力を電力会社に供給しております。当社グループの電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

b. 移動体通信機器販売関連事業

・移動体通信機器販売関連事業に係る収益認識

当社グループでは、主に消費者に対しスマートフォンの販売及び通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次ぎを行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

・携帯電話等契約の取次ぎに関して携帯電話等契約者が早期に携帯電話等契約の解約を行った場合の移動体通信事業者に対する返金義務

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。

c. 保険代理店事業

当社グループでは、主に消費者に対し保険契約の取次ぎ、保全、維持管理業務を行っております。

・保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次ぎ後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点において、主な履行義務を充足することから当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

・取次いだ保険契約の保全、維持管理を行う業務

保険代理店事業においては、取次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

・保険契約の取次ぎに関して保険契約者が一定期間内に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が一定期間内に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りにあたっては過去の実績等に基づく期待値法を用いております。

d. 葬祭事業

当社グループでは、主に一般個人向けに葬祭に係る各種サービスを施行しております。当該履行義務は、葬儀施行業務の提供が完了した時点で主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社（株式会社エスケーアイ）においては、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項（2）ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

移動体通信機器販売関連事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	12,450,208千円
無形固定資産	1,139,146千円
減損損失	49,644千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、資産のグルーピングを行っております。移動体通信機器販売関連事業では、事業用資産を独立した会計単位として、各販売店舗で区分しております。

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

②主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定時の前提となる翌期の営業利益予測額及び翌期以降の成長率、使用価値算定時の割引率並びに正味売却価額算定時の不動産鑑定評価上の算定基礎であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および対応する債務

担保に供している資産

売掛金	258,534	千円
建物及び構築物	865,014	千円
機械装置及び運搬具	6,079,269	千円
土地	3,364,984	千円
有形固定資産 その他	2,365	千円
無形固定資産 その他	118,942	千円
合計	10,689,110	千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,300,000	千円
1年内返済予定の長期借入金	1,170,232	千円
長期借入金	7,499,740	千円
合計	9,969,972	千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および

貸出コミットメントの総額	5,150,000	千円
借入実行残高	3,800,000	千円
差引未実行残高	1,350,000	千円

3. シンジケートローン

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付チームローン契約（借入残高 3,692,160千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行２行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 1,700,000千円）を2015年９月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年９月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年９月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年９月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第１文の遵守に関する最初の判定は、2016年９月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年９月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにする。なお、本号第３文の遵守に関する最初の判定は、2019年９月期決算およびその直前の期の決算を対象として行うこと。

4. タームローン

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,299,758千円）を2020年６月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 7,645,264 千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
各営業店舗（6店舗）	店舗設備等	建物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（49,644千円）として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物46,061千円、その他3,583千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増 加(株)	減 少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	10,956,500	—	—	10,956,500
合 計	10,956,500	—	—	10,956,500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年12月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	136,795	14.0	2024年9月30日	2024年12月30日
2025年5月14日 取 締 役 会	普通株式	98,101	10.0	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年12月19日 定 時 株 主 総 会	普通株式	120,247	利益剰余金	16.0	2025年 9月30日	2025年 12月22日

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 201,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（*2）			
その他有価証券	266,744	266,744	—
資産計	266,744	266,744	—
(2) 長期借入金（*3）	9,028,699	9,027,029	△1,669
負債計	9,028,699	9,027,029	△1,669
デリバティブ取引（*4）	109,332	109,332	—

（*1）「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	13,830

（*3）長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	266,744	—	—	266,744
デリバティブ取引				
金利関連	—	109,332	—	109,332
資産計	266,744	109,332	—	376,076

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	9,027,029	—	9,027,029
負債計	—	9,027,029	—	9,027,029

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	2,386,520	—	—	—	—
端末売上	—	5,592,478	—	—	—
附属品売上	—	1,790,330	—	—	—
手数料収入	—	4,727,367	415,586	—	—
支援金収入	—	—	256,994	—	—
葬儀売上	—	—	—	953,142	—
その他	540	—	—	77,054	15,709
顧客との契約から 生じる収益	2,387,060	12,110,176	672,581	1,030,196	15,709
その他の収益	—	—	—	—	48,457
外部顧客への売上高	2,387,060	12,110,176	672,581	1,030,196	64,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	1,800
計	2,387,060	12,110,176	672,581	1,030,196	65,967

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	連結 計算書類 計上額
	ビジネスソリューション事業	計		
売上高				
売電売上	—	2,386,520	—	2,386,520
端末売上	436,267	6,028,745	—	6,028,745
附属品売上	220	1,790,551	—	1,790,551
手数料収入	316,353	5,459,307	—	5,459,307
支援金収入	—	256,994	—	256,994
葬儀売上	—	953,142	—	953,142
その他	—	93,304	—	93,304
顧客との契約から生じる収益	752,841	16,968,566	—	16,968,566
その他の収益	—	48,457	—	48,457
外部顧客への売上高	752,841	17,017,023	—	17,017,023
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,800	△1,800	—
計	752,841	17,018,823	△1,800	17,017,023

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2024年10月 1 日)	当連結会計年度期末 (2025年 9 月30 日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,688,139	1,770,884
契約資産	—	—
契約負債	92,066	95,287
返金負債	112,724	130,112

契約負債は、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、葬祭事業における会員制度による入会金で収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,953千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の総額は95,287千円であります。当該履行義務は、葬祭事業の入会金収益に関するものでありますが、有効期限を定めておらず、葬儀施行時に収益として認識しております。よって、いつ収益として認識することができるか予測することが困難なため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができません。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	608円 33銭
1 株当たり当期純利益	106円 27銭

株主資本等変動計算書

(自 2024年10月 1 日)
(至 2025年 9 月30 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2024年10月 1 日残高	747,419	684,918	—	684,918	3,820	134,150	2,193,855	2,331,825
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△234,896	△234,896
当 期 純 利 益							763,558	763,558
自己株式の取得								
自己株式の処分			△16,955	△16,955				
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			16,955	16,955			△16,955	△16,955
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	511,706	511,706
2025年 9 月30日残高	747,419	684,918	—	684,918	3,820	134,150	2,705,562	2,843,532

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
2024年10月 1 日残高	△1,048,233	2,715,929	153,528	24,827	178,355	22,304	2,916,589
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△234,896					△234,896
当 期 純 利 益		763,558					763,558
自己株式の取得	△881,168	△881,168					△881,168
自己株式の処分	34,535	17,580					17,580
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△14,209	51,048	36,839	969	37,809
当 期 変 動 額 合 計	△846,633	△334,926	△14,209	51,048	36,839	969	△297,117
2025年 9 月30日残高	△1,894,867	2,381,003	139,319	75,876	215,195	23,273	2,619,472

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備（機械装置）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～40年

構築物 6～36年

機械及び装置 13～17年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の収益は、主に再生可能エネルギー事業と子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。再生可能エネルギーにおいては、当社で発電した電力を電力会社に供給しております。当社の電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。経営指導料収入においては、子会社への契約内容に応じた経営指導業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細については、連結注記表「（会計方針の変更に関する注記）（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）」に記載しているため、記載を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	599,645千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価値が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。

当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、減額処理が必要となる場合があり、翌事業年度の計算書類において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産および対応する債務

担保に供している資産

売掛金	245,766千円
建物	64,412千円
構築物	543,104千円
機械及び装置	5,930,841千円
工具器具及び備品	2,365千円
土地	2,968,751千円
無形固定資産 その他	119,178千円
合計	9,874,420千円

上記に対応する債務

短期借入金	1,300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,068,508千円
長期借入金	7,026,359千円
合計	9,394,867千円

2. 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額および

貸出コミットメントの総額	5,000,000 千円
借入実行残高	3,800,000 千円
差引未実行残高	1,200,000 千円

3. シンジケートローン

- (1) 当社は和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 3,692,160千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行２行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 1,700,000千円）を2015年９月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 2015年９月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年９月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
- ② 2015年９月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第１文の遵守に関する最初の判定は、2016年９月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年９月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにする。なお、本号第３文の遵守に関する最初の判定は、2019年９月期決算およびその直前の期の決算を対象として行うこと。

4. タームローン

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,299,758千円）を2020年６月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 6,261,113 千円

6. 偶発債務

債務保証

子会社の銀行取引に対する保証

エスケアイマネージメント株式会社	629,322千円
エスケアイ開発株式会社	223,710千円
合計	853,032千円

7. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	93,656千円
長期金銭債権	－千円
短期金銭債務	603,467千円
長期金銭債務	5,560千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	397,373千円
売上原価	1,800千円
営業取引以外の取引高	20,468千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	3,441,049株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 エスケーアイ	直接 100.0	役員の兼任	経営指導料 (注) 1	257,260	売掛金	74,327
				配当金の受取	100,000	—	—
				貸付の回収	40,000	—	—
				利息の受取 (注) 2	61	—	—
				CMS取引 (資金の貸付 及び借入) (注) 3、4 利息の受取及 び支払	181,730 525	短期貸付金	927
				不動産の貸与 (注) 5	12,913	—	—
				債務被保証 (注) 6	5,672,160	—	—
	エスケーアイ マネージメント 株式会社	直接 100.0	役員の兼任	債務の保証 (注) 7	629,322	—	—
				資金の借入 (注) 4 利息の支払 (注) 2	200,000 938	短期借入金 未払費用	200,000 938
	エスケーアイ 開発株式会社	直接 100.0	—	資金の借入 (注) 4 利息の支払 (注) 2	100,000 2,185	短期借入金 未払費用	400,000 1,876
				債務の保証 (注) 7	223,710	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は設定しておりません。
3. CMS（キャッシュ・マネージメント・システム）での貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額は前事業年度末残高からの増減額を記載しております。
5. 不動産の貸与については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
6. 金融機関からの借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
7. 債務の保証は、金融機関からの借入金に対する債務保証であります。なお、保証料は受け取っておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	345円 45銭
1 株当たり当期純利益	82円 20銭